令和8年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	仙北市指定管理温泉施設物価等高騰対策特別支援事業	①物価・燃料費の高騰により運営経費が増加している指定管理温泉施設に対して支援を行い、市民サービスの低下や料金改定による負担増を回避し、安定した施設運営を確保する。本支援により、地域住民が温泉施設を安心して利用できる環境を維持し、健康の保持や交流機会の確保といった地域福祉の向上を図る。また、指定管理者の経営を下支えすることで地域における雇用の安定や経済活動の継続が期待できる。 ②委託費（指定管理料） ③指定管理料増額分　15,848千円 ※上記のうち交付金充当8,000千円を見込む。 ④指定管理者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	市内中学校給食費物価高騰対策事業	①物価高騰分に留まらず給食費全額を無償化することにより、物価高騰による経済的負担に苦しむ義務教育世帯全体の負担軽減を図ることが出来る。 ②需用費のうち賄材料費、負担金補助及び交付金 ③市内中学校生徒（内支援学校生徒8名）454人×390円×190食＝33,641,400円 市外中学校生徒1人×390円×190食＝74,100円 ※実際の喫食数に応じて増減する。 ※教職員の給食費は除く。 ※上記のうち交付金充当32,000千円を見込む。 ④仙北市内中学校、支援学校中学部に在学する生徒の保護者と仙北市に住民基本台帳登録のある仙北市外中学校、支援学校中学部に在学する生徒の保護者	R8.4	R9.3